

川西小学校災害時の措置

<台風・大雨等の場合>

川西市に、**気象警報(暴風、大雨、洪水、大雪)**又は**特別警報(暴風、大雨、大雪)**のいずれかが発表された場合

(1) 登校以前

午前 7時 現在 上記の 気象警報 又は 特別警報 のいずれかの発表があった場合	自宅待機
午前 8時 現在 上記の 気象警報 が解除された場合	8時10分に集合場所に集合し、登校班で登校する
上記の 気象警報 が解除されていない場合	引き続き自宅待機
午前 9時 現在 上記の 気象警報 が解除された場合	9時10分に集合場所に集合し、登校班で登校する
上記の 気象警報 が解除されていない場合	臨時休業

(2) 登校園以降

登校途中または登校後 上記の 気象警報 又は 特別警報 のいずれかが発表された場合	校長判断により、下校又は学校での待機 ※特別警報は、数十年に一度の強風や大雨、大雪が発生する状況となることから、その状況の中、下校させることは危険ですので、学校での待機とします。
---	---

<地震の場合>

(1) 登校以前

校区内に甚大な被害が発生し、安全確保が困難であると校長が判断した場合は、「**臨時休業**」とする。

(2) 登校途中または登校以降

安全確保に努めながら下校させるか、校内に待機させるかなど、校長が判断し、適切な措置を講じる。

※「特別警報」とは・・・

- 予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告する防災情報であり、警報発表された後に、市町単位で特別警報が発表されます。**特別警報発表時は、ただちに、身を守る行動をとってください。**
- 「特別警報が発表されない」は「災害が発生していない」ではありません。これまで通り注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- 特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。